★　解約時の注意事項　★

① この度の解約通知が解約日（解約予定日）の１ヶ月未満を過ぎたご連絡であった場合、解約通知の
受付日から起算し１ヶ月間は賃料が発生します。
※解約通知から１ヶ月間は必ず賃料発生します。（契約内容によっては3ヶ月前予告もございますので
ご契約書をご確認頂くか、当社までお問い合わせ下さい。）

② 口座振替をご利用のお客様
解約月の賃料は日割り計算となりますが、金融機関への引落し依頼の関係で賃料は一旦
満額の引落しがかかります。
返金がある場合には後日、解約清算と併せて返金手続きを行います。

③ 解約日が当初の契約開始日から１年を経過していない場合、違約金として賃料１ヶ月分相当額が
発生する場合がございます。発生する場合には解約清算と併せて清算致します。
※ご契約いただいておりますお部屋の契約内容により不要の場合もございます。
詳しくは契約書をご確認頂くか、当社までお問い合わせ下さい。

④ 引渡し時に、お部屋の立会を致します。引渡可能な日時が決まりましたら最終家賃発生日の３日前までに
弊社までご連絡下さい。立会の時間は約１０分程度です。（時間までご指定頂けませんと立会受付ができません。）
なお、立会時間は予約制のため、ご希望の日時にお立会いができない場合がございます。
（５月～１２月までの水曜日、GW･夏季･冬期休業期間立会を行えませんので予めご了承下さい）

⑤ 引渡の際は、入居時にお渡しの鍵一式、設備取扱説明書もご返却下さい。
※合鍵を作成された場合は合鍵もご返却下さい。デジタルロックの方は暗証番号の初期化（※0000※）をして下さい。

⑥ お引越しの際、エアコン･照明のリモコン･洗濯機の排水口附属Ｌ棒、その他入居前から備え付けの備品類は
お持ちにならないようお気をつけ下さい。

⑦ 引渡しの際はくれぐれも残存物の無いようにお願いします。万が一残存物がある場合は未退去の扱いと
させていただき、撤去されるまでの賃料が発生します。尚、**粗大ゴミは有料回収**となりますので
下記業者に連絡をお願い致します。なお、不法投棄が発覚した場合は別途費用を請求させて頂きます。

⑧ 引渡し日までに、電気･ガス･水道の公共料金の精算をお願いします。

⑨ 退去の際は、各種住所変更（保険、自動車、クレジットカード、免許証等）の手続きが必要となります。
併せて郵便局にて転送届けの手続きもお願いします。

⑩ 解約受付に伴い、お客様のお引越し手続きのサポートのため、解約受付後にリビングギャラリーコールセンターより
御電話させて頂きます。インターネットのお申込 ・ 移転手続き　引越し業者の見積もり手配を行うことが出来ます。
御電話がございましたらご対応の程、お願い申し上げます。

⑪ 解約受付に伴い、次の入居者の募集をさせていただきます。その場合、解約日の延期及び解約の取り
消しを受け付けられない場合がございますのでご注意下さい。

⑫ 冬季（１２～３月）に退去される場合、給湯器が凍結により破損する恐れがありますので、立会引渡しが
終了するまでの電気ブレーカーは下ろさないようにお願いします。
引渡終了までに万が一破損した場合は、修理代全額をご負担いただくこととなります。

⑬ お客様よりお預かりした個人情報は退去立会から精算終了まで使用致します。
また、退去清算以外を目的として使用する事は一切ございません。
個人情報取扱事業者として、細心の注意を持って取り扱い致します。